

平成 28 年度決算

統一的な基準による財務書類

～ “子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎” をめざして～



御前崎市マスコットキャラクター
「なみまる」 「ふうちゃん」

平成 30 年 4 月



御前崎市総務部財政課

目次

はじめに	2
統一的な基準の導入	2
基準日	2
対象とする会計の範囲	3
財務書類 4 表の相関関係	4
財務書類について	5
1 貸借対照表	5
2 行政コスト計算書	6
3 純資産変動計算書	7
4 資金収支計算書	8

<はじめに>

地方分権の進展に伴い、これまで以上に責任ある地域経営が地方公共団体に求められており、そのためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示をする必要があります。

このような中、平成18年6月、総務省は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」を施行し、地方自治体に対して、資産・債務の管理を企業会計の手法に準じた新しい会計制度（新地方公会計制度）に基づき財務書類を整備するよう要請してきました。そして「新地方公会計制度研究会報告書」で、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示しました。「総務省方式改訂モデル」は既存の地方財政状況調査の数値を活用して作成する方法です。一方、「基準モデル」は固定資産台帳を整備し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成する方法です。

総務省が推進している新地方公会計制度は、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適正に果たし、財政の効率化・適正化を図ることを目的にしており、「発生主義」による企業会計手法を活用した制度です。

このような流れを受けて、御前崎市は、「総務省方式改訂モデル」を採用し、普通会計ベースの財務書類及び特別会計・一部事務組合・第三セクター等を含めた連結ベースの財務書類を作成し公表してきました。

<統一的な基準の導入>

総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」により、平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請しました。財務書類等の作成には固定資産台帳の整備が必須であり、固定資産の増減を明確に把握することができます。また、作成方式を統一することにより、団体間での比較が容易となります。

御前崎市では、この総務省の要請を受け、早期に取組みを開始し、平成27年度決算より、「統一的な基準」による財務書類を作成し公表することとしました。あわせて、今後財務書類の活用等についても検討を進めてまいります。

<基準日>

作成の基準日は、平成29年3月31日とし、平成29年4月1日から平成29年5月31日までの出納整理期間における入出金は、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

<対象とする会計の範囲>

一般会計等 ○一般会計 ○工業団地建設事業特別会計	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
公営事業会計 ○国民健康保険特別会計 ○後期高齢者医療保険特別会計 ○介護保険特別会計 【公営企業会計】 ○水道事業会計 ○病院事業会計 ○農業集落排水事業特別会計(注) ○下水道事業特別会計(注)			
一部事務組合等 東遠広域施設組合 御前崎市牧之原市学校組合 牧之原市御前崎市広域施設組合 相寿園管理組合 中東遠看護専門学校組合 東遠学園組合 小笠老人ホーム施設組合 静岡県後期高齢者医療広域連合 静岡地方税滞納整理機構 静岡県大井川広域水道企業団 東遠工業用水道企業団			
第三セクター (財)御前崎市振興公社 (株)御前崎ケーブルテレビ (有)グランパークあらさわ 御前崎まちづくり(株) 御前崎港運(株)			

(注) 現在、法適用化へ移行取り組み中のため、取り組み完了後に合算します。

財務書類4表の相関関係

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4種類があり、財務書類4表とよばれています。下図で財務書類4表の相関関係を説明します。

○貸借対照表

市が保有する資産とその資産をどのような財源で取得したかを金額で表します。

○行政コスト計算書

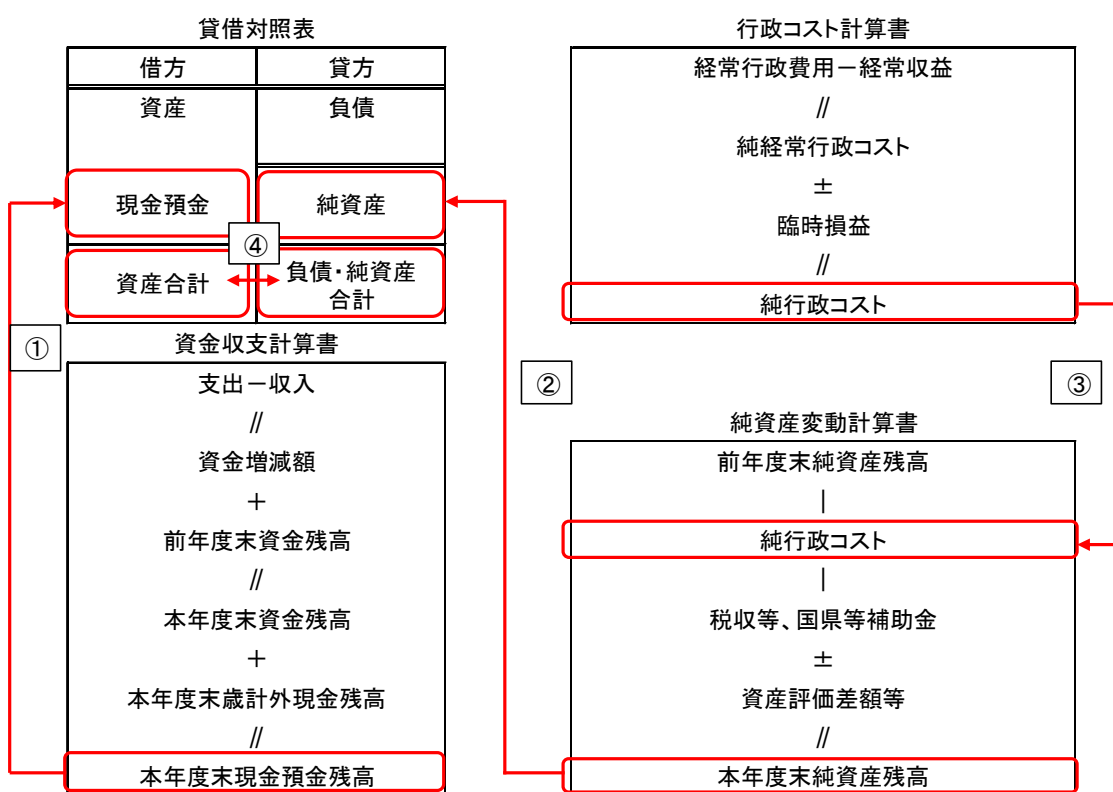
1年間の行政サービスに係る経費とその行政サービス提供の対価として得られた財源を表します。

○純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間にどのように変動したかを表します。

○資金収支計算書

1年間のすべての行政サービスに要した現金の動きを表します。



①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の額は、資金収支計算書「本年度末現金預金残高」と一致

②貸借対照表の「純資産」の額は、資産と負債の差額として計算され、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致

③行政コスト計算書の「純行政コスト」の額は、経常行政コストと経常収益の差額であり、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致

④貸借対照表の「資産合計」は「負債・純資産合計」と一致

財務書類について

1 貸借対照表

行政サービス提供に利用する資産や売却可能な資産を、市が年度末にどれだけ保有するのかわかると同時に、その資産を調達するための財源がどのように賄われているのかわかるとした財務書類です。資産、負債、純資産の3要素から構成されており、表の左側と右側で、「資産＝負債＋純資産」の関係が成り立っています。

- ①資産：将来世代に引継ぐ社会資本や債務返済の財源等の金額である「市民の財産」
- ②負債：将来の世代で返済することになる債務である「将来世代の負担」
- ③純資産：国や県の負担及び現世代・過去世代が既に負担した金額である「これまでの世代の負担」

(単位:億円)

①資産の部	借方						②負債の部	貸方					
	一般 会計等	前年度 増減	全体 会計	前年度 増減	連結 会計	前年度 増減		一般 会計等	前年度 増減	全体 会計	前年度 増減	連結 会計	前年度 増減
1. 固定資産	903	△ 1	918	10	979	△ 53	1. 固定負債	34	△ 11	93	1	116	△ 27
事業用資産	251	14	284	4	310	2	地方債等	19	△ 2	24	△ 1	27	△ 8
インフラ資産	439	△ 4	524	△ 4	538	△ 29	長期未払金	-	-	-	-	-	-
物品	11	0	22	11	24	11	退職手当引当金	14	△ 9	28	5	29	4
無形固定資産	2	1	2	1	27	△ 35	損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-
投資及び出資金	153	4	17	△ 1	2	△ 2	その他	0	△ 1	42	△ 2	60	△ 23
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	2. 流動負債	8	△ 1	13	△ 1	15	△ 3
長期延滞債権	2	△ 1	4	△ 1	4	△ 1	1年内償還予定地方債	4	0	4	0	4	△ 2
長期貸付金	4	0	4	0	4	0	未払金	-	-	3	△ 1	4	△ 1
基金	43	△ 13	60	△ 1	63	△ 6	未払費用	-	-	-	-	0	0
その他	-	-	1	0	7	6	前受金	-	-	-	-	0	0
徴収不能引当金	0	0	0	1	0	1	前受収益	-	-	-	-	-	-
2. 流動資産	97	△ 6	123	△ 7	131	△ 8	賞与等引当金	2	0	3	0	3	0
現金預金	9	△ 1	24	△ 1	31	△ 2	預り金	2	0	3	0	3	0
未収金	1	0	10	△ 1	11	△ 1	その他	0	△ 1	0	△ 1	1	0
短期貸付金	0	0	0	0	0	0	負債合計	42	△ 12	106	0	132	△ 29
基金	86	△ 4	86	△ 4	86	△ 4	③純資産の部						
棚卸資産	2	0	2	0	2	0	固定資産等形成分	989	△ 6	1,004	5	1,065	△ 58
その他	-	-	0	0	0	0	余剰分(不足分)	△ 31	10	△ 69	△ 2	△ 87	26
徴収不能引当金	0	0	0	0	0	0	純資産合計	958	4	934	3	978	△ 32
資産合計	1,000	△ 7	1,041	3	1,109	△ 62	負債・純資産合計	1,000	△ 7	1,041	3	1,109	△ 62

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

○概要【連結ベース】

平成28年度末の資産は、1,109億円となりました。「これまでの世代の負担」である純資産は978億円、「将来世代の負担」である負債は132億円です。資産の70%以上をインフラ資産と事業用資産が占めています。道路・公園などのインフラ資産は538億円、庁舎や学校などの事業用資産が310億円となっています。

ポイント

- ・ 消防庁舎の整備や県より西館・研修センターの移管を受けたことにより、一般会計等において事業用資産が14億円増加しました。
- ・ 大井川広域水道企業団の比例連結割合のあん分方法を補助金から出資金へ変更したことなどによりインフラ資産が29億円減少しました。
- ・ 地方債残高の減少などにより固定負債が27億円減少しました。

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち、福祉サービスやごみの収集のように資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費を「経常費用」として、また、その行政サービスに対する、使用料や手数料などの受益者負担額を「経常収益」として表したものです。

行政活動のうち、人件費や社会保障経費などの経常的なコストの水準とそれを受益者負担でどの程度賄っているのかを示しています。

○概要【連結ベース】

平成28年度の経常費用は309億円で、行政サービスに対する対価として市民が負担する使用料及び手数料などの経常収益は64億円となりました。

業務費用の構成比率は、人件費が33%、物件費等が63%、その他の業務費用が4%です。物件費等が半分以上を占めています。移転費用は、補助金等が84%と大きな割合を占めています。移転費用総額では147億円で、経常費用に占める割合は48%となっています。

また、経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは245億円で、そこに臨時損益を加味した純行政コストは246億円です。この不足分については、市税・地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

(単位:億円)

	一般会計等	前年度増減	全体会計	前年度増減	連結会計	前年度増減
経常費用 A	145	△2	267	8	309	△7
1. 業務費用	79	△6	139	△6	161	△9
(1)人件費	21	△9	49	△7	53	△9
(2)物件費等	57	3	85	1	102	1
(3)その他の業務費用	1	0	5	0	6	△1
2. 移転費用	66	4	128	14	147	1
(1)補助金等	36	△2	104	8	123	△5
(2)社会保障給付	17	△1	17	△1	17	△1
(3)他会計への繰出金	6	0	-	-	-	-
(4)その他	7	7	7	7	7	7
経常収益 B	7	0	51	2	64	1
1. 使用料及び手数料	2	0	40	△1	42	△5
2. その他	5	0	12	5	22	6
純経常行政コストC=A-B	138	△2	215	5	245	△8
臨時損失 D	1	1	1	1	2	2
臨時利益 E	0	0	0	0	0	0
純行政コストF=C+D-E	139	△1	217	7	246	△7

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

ポイント

- ・ 退職手当引当金の計上方法の変更等により人件費が一般会計等において9億円減少しました。
- ・ 一般会計等において、受益者負担率が0.2ポイント増加の5.1%となりました。

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。この計算書により、「資産」を形成するために過去又は現世代が負担してきた「純資産」が、この1年間でどのような理由でどの程度増えたのか、あるいは減ったのかがわかります

(単位:億円)

	一般 会計等	前年度 増減	全体 会計	前年度 増減	連結 会計	前年度 増減
前年度末純資産残高	954	△ 2	931	△ 8	1,010	△ 9
純行政コスト	△ 139	1	△ 217	△ 7	△ 246	7
財源	132	△ 5	208	6	235	△ 8
(1) 税収等	99	△ 5	151	0	159	△ 14
(2) 国庫補助金等	33	0	57	6	76	6
本年度差額	△ 7	△ 4	△ 9	△ 1	△ 11	△ 1
資産評価差額	0	0	0	0	0	0
無償所管換等	7	7	8	8	8	8
その他	4	4	4	3	△ 29	△ 30
本年度純資産変動額	4	7	3	10	△ 32	△ 23
本年度末純資産残高	958	4	934	3	978	△ 32

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

○概要【連結ベース】

平成 28 年度末の純資産残高は昨年度から 32 億円減少し、978 億円となりました。

純行政コスト 246 億円に対し、財源である税収等や国庫補助金等は 235 億円となっており、発生したコストを財源で賄いきれていないため資産が減少しています。これまでの蓄積を取り崩したか、将来へ負担を先送りした状況になっています。

ポイント

- ・ 固定資産税（償却資産）の減収が主な要因となり税収等が一般会計等において 5 億円減少しました。
- ・ 県より西館・研修センターの移管を受けたことにより、無償所管替等が一般会計等において 7 億円増加しました。
- ・ 大井川広域水道企業団の比例連結割合のあん分方法を補助金から出資金へ変更したことなどによりその他が 30 億円減少しました。その結果、期末純資産は 32 億円減少の 978 億円となりました。

4 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、1年間における現金(資金)の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分けて表した財務書類です。

(単位:億円)

	一般 会計等	前年度 増減	全体 会計	前年度 増減	連結 会計	前年度 増減
業務活動収支	12	△ 10	17	△ 10	18	△ 12
1. 業務支出	128	5	243	15	281	2
2. 業務収入	140	△ 4	260	6	300	△ 9
3. 臨時支出	0	0	0	0	0	0
4. 臨時収入	0	0	0	0	0	0
投資活動収支	△ 10	7	△ 16	9	△ 16	10
1. 投資活動支出	34	11	40	8	40	6
2. 投資活動収入	24	17	24	17	24	16
財務活動収支	△ 3	1	△ 2	2	△ 3	3
1. 財務活動支出	5	0	5	0	6	△ 1
2. 財務活動収入	1	1	2	1	2	1
本年度資金収支額	△ 1	△ 2	△ 1	1	△ 1	2
前年度末資金残高	8	1	23	△ 2	31	△ 2
比例連結割合変更に伴う差額					△ 2	△ 2
本年度末資金残高	7	△ 1	22	△ 1	28	△ 3

前年度末歳計外現金残高	2	0	2	0	2	0
本年度末歳計外現金増減額	0	0	0	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	2	0	2	0	2	0
本年度末現金預金残高	9	△ 1	24	△ 1	31	△ 2

※表示金額は億円単位となっており、四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

○概要【連結ベース】

業務活動収支は18億円のプラス、投資活動収支は16億円のマイナス、財務活動収支は3億円のマイナスとなりました。投資活動収支のマイナスは資産形成が多いこと、財務活動収支のマイナスは市債の発行より公債費償還の方が多いいことを示しています。

投資活動収支と財務活動収支のマイナスを業務活動収支で補っている状況です。しかし、投資活動収支及び財務活動収支のマイナス合計19億円に対し、業務活動収支のプラスは18億円です。結果として、本年度の資金収支は1億円のマイナスとなるため、過去からの蓄積を取り崩していることとなります。

ポイント

- ・ 固定資産税（償却資産）の減収が主な要因となり、一般会計等において業務活動収支が10億円減少しました。
- ・ 基金の取り崩し額の増加により、一般会計等において投資活動収入が17億円増加しました。